

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人福祉センター黒埼荘		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日
担当課	西区健康福祉課		
所在地	西区緒立流通2丁目4番地1		
根拠法令	老人福祉法第20条の7		
設置条例	新潟市老人福祉センター条例		
施設概要	敷地面積 6,462㎡, 建築面積 1,970.33㎡, 延床面積 (老人福祉センター部分) 1,373.65㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建 主な施設内容 (構成施設の内容) 旧館 (H3年建築) 浴室 (男女各1), 大広間, 教養娯楽室6室, 多目的ホール, 事務室等 新館 (H12年建築) 浴室 (男女各1)		

施設設置目的
高齢者に対して、相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として、新潟市老人福祉センター(以下「センター」という。)を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

<p>(1) 関係法令、条例、規則等を遵守し、施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項等の遵守 労働基準法、労働安全法その他の労働基準に関係する法令の遵守 施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営 <p>(2) 利用者が安心して利用できる体制を整備し、かつ平等な利用を確保する。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全確保 (通常時・災害時とも) のための対策 事故発生時に適切な対応ができる体制の整備 トラブル防止策や苦情処理の方法と体制 責任体制 (責任の所在、責任者常駐の有無等) の適切性 利用者の平等利用が確保でき、特定の者のみに有利にならない方策の具体的な提案 <p>(3) 利用者が快適に施設を使用できるよう、施設、設備、備品等の維持管理を適正に行う。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の建物・設備・備品等について良好な状態を保つ方策 <p>(4) 利用者の意見、要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の効用を最大限発揮させられる自主事業 施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 利用者の意見 (アンケート等) を実行に移すシステム作り 適切な接客ができる体制 開館日や利用時間の変更への柔軟な対応 利用者数や利用者増加率等の具体的な目標設定 利用促進のために有効的なPR方法の提案 地域に根ざした愛される施設作りのための取組み 地域・関係団体等との連携体制の推進 <p>(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の節減を図る。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営経費の縮減が図られる管理計画 収支計画の妥当性

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市 民	入場者数(年)	156,000人以上	134,610人	C	
	個室利用件数(年)	200件以上	140件	C	
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度80%以上	実施	B	実施済
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施	実施	A	達成されている
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告	即対応している	A	達成されている
財 務	施設利用者1人当たり運営経費	260円以下	310円	C	
	施設1㎡当たりのランニングコスト	30,000円以下	30,418円	C	
	使用料収入額(年)	7,000,000円以上	5,797,070円	C	
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代の経費の削減努力や委託契約等の見直し	上下水道費の按分見直し	B	一層の削減、見直しに努めてもらいたい
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	内容が適切、定められた期日までに提出	守られている	A	達成されている
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施	実施	A	達成されている
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	実施	A	達成されている
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	適切に対処	A	達成されている
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修を年2回以上実施	内外研修参加	A	達成されている
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守されている	A	達成されている

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

ボイラーの大規模工事などにより、使用料収入額等については評価指標まで達成できなかったことはやむを得ないと思われる。利用者数の増加に向け、今後も指定管理者として自主事業の充実などを通じて利用者ニーズに応えていてもらいたい。